

公的統計のデジタル分野全般に関わる幅広い内容を対象に、主として「統計の対象としてのデジタル化」及び「統計調査のデジタル化」を柱に審議

→ 令和7年9月の第7回部会までにおける、報告・審議等の内容を整理

統計の対象としてのデジタル化

【既存の取組・把握に向けた課題】

既存の公的統計においてもデジタル経済を把握する事項はあるが、電子商取引やD Xなど、統計的把握に向けた課題も多く指摘

【中長期的な展望】

①既存の公的統計・データの利活用、②代替指標となるデータの利活用、③産学官等の幅広いデータ収集に基づくダッシュボード作成 など

統計調査のデジタル化

【既存の取組】

第Ⅳ期基本計画に基づき、オンライン回答等報告者の負担軽減や統計資料の利便性向上等に資する統計調査のデジタル化が推進

→統計委員会は各府省庁による統計調査のデジタル化に向けて引き続き協力又は支援

【中長期的な展望】

①オンライン調査による公的統計の品質向上、②多様な情報源の活用、③デジタル化に必要な基盤の整備、④デジタル人材の育成 など



今後の部会審議に向けて

- D Xと生成A Iに着目した検討
 - デジタル化を経済以外の分野についても広く捉えた検討
- も踏まえ、継続的な調査研究等を通じて議論。統計委員会の他の部会や関係府省庁とも連携。